

川崎町農業委員会

8月総会議事録

期 日 平成29年8月10日(木)

場 所 川崎町役場2階入札室

平成29年8月10日開催、川崎町農業委員会臨時総会を川崎町役場2階入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午前9時00分

2、出席委員(12人)

1番	土田 大作	2番	高山 富昭	3番	田所 義信
4番	中村 明	5番	西山 一郎	6番	政時 修
7番	松江 英幸	8番	大内田峰夫	9番	谷 照明
10番	原 健治	11番	原口 友博	12番	横田 裕子
13番	山下 理江				

農地利用最適化推進委員

鍋藤 清隆	木下 重光	松崎 政臣
中島 隆	奥 俊英	川根 節生

3、欠席委員(1人)

4番	中村 明				
----	------	--	--	--	--

4、本会事務局 事務局長：重藤 敬二、 係長：林 勇

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第 番 委員 第 番

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告第1号 非農地証明願いについて

その他

- ① 福岡県農業会議より「平成29年九州北部豪雨災害義援金」の協力について
- ② 新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について

事務 局長 定刻になりましたので、平成29年8月の農業委員会総会を開催します。本日は 13名中、12名の出席であり、定足数に達していますので、総会は成立しています。尚、この総会より、現地

確認の報告は、推進委員さんをお願いする様にいたしましたので、担当地区の推進委員さんも、出席しております。また、総会終了後に農地パトロールの出発式を予定しておりますので、よろしくお願いいたします

それでは、議事を行いたいと思います。議長は会議規則第4条の規定により会長をお願いし議事進行いたしたいと思います。

それでは、議長、ご挨拶をお願いします。

議 長

(挨拶)

本日は、閉会后、農地パトロールの出発式を行います。

それでは、議事に入ります。

日程第1の議事録署名委員の決定について議題といたします。

議事録署名委員は●●番委員、●●番委員をお願いいたします。

それでは、議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局

それでは、議案第1号について、説明いたします。

1頁をお願いします。この申請は第5条の売買による所有権移転と転用許可です。

譲受人住所、川崎町大字●●、氏名、●●、年齢、●●、譲渡人住所、川崎町大字●●、

氏名、●●年齢、●●歳、土地の所在、大字●●地目、●●、地積、●● 申請理由、寺の駐車場不足のため駐車場にする。2ページに位置図、3ページに字図、4ページに航空写真を付けています。

農業委員の●●番委員及び推進委員の●●委員と現地確認しました。以上です。

議 長

●●事務局の説明が終わりましたので、現地を確認しました、●●推進委員より補足説明をお願いいたします。

●●推進委員

ただ今の事務局の説明通りです。米田の交差点に入って真道寺というお寺があります。そのお寺の駐車場が無いので遠く離れた場所に駐車しています。寺の駐車場がほしいということで今回申請がありました。別段問題は無いと思います。審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。

ただ今の事務局説明について、質疑のある方は挙手を願います。

(なし)

議 長

それでは、お諮りします。議案第1号について、原案通り賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数ですので、議案第1号は原案通り承認といたします
続きまして、報告第1号 非農地証明願いについてです。事務局、説明をお願いいたします。

事務局

報告第1号 非農地証明願いについて、説明いたします。

5ページをお願いします。申請人住所 川崎町大字●●氏名、
●●、土地の所在、川崎町大字●● 登記地目 ●● 現況地
目 ●● 地積、●●㎡ 申請理由、30年以上も前より宅地
(●●)として使用されており、農地への復旧が困難なため。
土地の所在は田原の●●の敷地内の駐車場です。6ペー ジに航
空写真、7ページに字図、8ページに現況写真を付けています。
当地は地元委員であります会長と推進委員の●●委員に現地確
認をしていただきました。以上です。

議長

事務局の説明が終わりましたので、現地を確認しました、●●推
進より補足説明をお願いします。

●●推進委員

現地確認しました。●●、現代●●と言う●●となっていますが、
●●前のバイパスに面した駐車場の一部でありまして、バイパス
が通ってすぐに●●としてオープンしたときに駐車場となっ
ています。現代改装中となっています。今後も駐車場として利用す
ることになっていますので農地として復旧は困難と思います以
上です。

議長

ありがとうございました。事務局及び推進委員の説明が終わりま
した。これより質疑に入ります。

●●番委員

この件について質疑のある方は挙手を願います。

30年前の時点で田んぼからこの様になった時点でこの扱いは
どうだったのですか。

事務局

その時点では周りはほとんど地目を変えているので、憶測ですが
司法書士等が見落としでそのままにしていたのでは無いかと思
います。

●●番委員

見落としと言っても●●が出来た時点で農業委員が調査してい
るわけですね。

議長

多分調査はしているはずです。

●●番委員

その時に見落としがあったということですか。宅地と駐車場では
税金関係もが違ってくると思いますが。

事務局

税金は現況主義と言うことで、現地が駐車場であればそのまま駐
車場で課税されています。以上です。

●●番委員

これは例外として、こういうふうな土地があると言うことで、
前々からこういった土地がある場合は、調査して下さいと言って

いしましたが何もしない。現状は宅地になったりしている所があると思います。その当時の農業委員が農地にかけたときにどういう風な見落としをしたか、それとも出ていないかを確認してもらいたい。その当時に転用の申請が出ているかどうか。そこまで確認して出さないといけないのでは。20年も30年もたってわかるのはおかしい。事前調査してほしいことは再三言っていました。これはなぜ今出てきたのですか。誰かが調査に言っておかしいという話でここに上がって来たのですか。

●●番委員

議 長

その当時は、バイパスが出来た時点で分筆のかっこうになっていると思います。その当時の委員はどのような結果で見落としをしたかわかりません。

●●番委員

事 務 局

これが急に出てきたのは、だれも申請したいとかでは無いので無く勝手に出てきたものですか。申請した方がおられるんですか。本来農地パトロールを実施していますので、その時点で発見できなかったというのは、農業委員会それから農業委員のミスだったと思いますので、お詫びいたします。

●●番委員

事 務 局

農業委員の見落としと言うけど出来た時点は前の農業委員がしています。いまさら農地パトロールしているときにわからなかったというのはおかしいと思う。事前に事前にそういうところがあるので調べてくださいとは再三言っています。

●●番委員は少し勘違いされていると思います。そう言うのをチェックするのが委員です。自分の地区内をパトロールしておかしいところが無いか、あれば事務局に言ってその凶面等で確認と言うのは出来ます。事務局と言うのは、農業委員を先導する部分で無く農業委員の補佐するところで本来なら、事務局が農地パトロール等の凶面を作っていますので、事務局にも責任はあると思います。地元の農業委員も凶面を渡されているので確認する必要があります。農地パトロールが始まった時点で確認をしておけばもう少し早く発見できていたと思います。これはすぎたことと言えばしょうがないですが、当時までさかのぼって探すと言うのは、現況が30年以上も前から駐車場になっているので申請を受けざる負えないと思います。

●●番委員

事 務 局

個人的で調べればお金がかかります。町が字図をとって宅地か農地か雑種地かを調べてくれて、こうゆうふうになっているがどんなふうか伺いを立てるのが普通ではないか。会長がいるので会長がするべきと思います。

●●番委員の言うのもわかりませんが、自分達がすればお金がかかる。そんなことは事務局に言えば事務局が凶面等用意します。お

かしいところがあれば事務局にいつてください。図面や航空写真を撮って調査します。

●●番委員

よその土地まではいつて調査しないといけないかです。農地か何かわからないです。

●●番委員

●●番委員の言うこと無わからないこともないですし、課長の言うこともわからないことはない。この土地はおかしいなという部分があったら、そこの担当農業委員あるいは推進委員からの申請を出してもらえれば事務局としては、それに対して図面や写真を取り調べていくということで、今この時点でこの申請地の問題があると思いますが、当時の農業委員会あるいは事務局の見落としがこう言う問題が発生したと思います。今後についての問題として課題を取り上げて行かないと、過去のことを掘り下げても会議の進行性がないと思います。今後については大掛かりな農地転用等が出てきた場合ならば、農業委員会の中で慎重審議しながら進めて行く体制をとらないと、まだ出てくると思います。今後の課題として持っていくべきではないでしょうか。

事務局

今副会長の言われる通りそのために推進委員がいますので、的確にパトロールをして、違反転用等を発見したら、事務局に報告して下さい。

議長

他に意見ありませんか。

●●番委員

申請者は、埋めた時点で申請はなかったですか。

事務局

当時●●を作るときに何筆も入っていますので一括して●●が申請を出してしたのではないかと思います。

議長

非農地証明について承認いただけますか。

(はい)

その他に入りたいと思います。

事務局

先日から言われていました、義援金要請が福岡県農業会議の方から文書が来ています。農業委員会としての対応をお願いします。

議長

事務局の説明がありました。意見をお願いします。

●●番委員

これは、1口2,000円ですか。

事務局

金額の指定はありません。

●●委員

前回と同じでいいのでは。

事務局

前回熊本の震災の時に義援金として1人1,000円しています。今回も1,000円にしたいと思います。9月10日の報酬より支払いたいと思います。いかがでしょうか。

●●番委員

この義援金は、農業会議が独自でやっていると書いていますが、何処に義援金を渡すのか行き先がよくわからないのですが。

事務局

農業会議が県内の農業委員会より義援金を取りまとめてその額

●●番委員
事務局
議長

によって配分すると思います。

それは、自治体に送るのですか、農業関係者に送るのですか。
そこまでは確認していませんが、個人には送らないと思います。
1口1,000円で宜しいですか。

(はい)

事務局

資料の中に女性農業者の2017開催について依頼文が来ています。女性と書いていますが女性限定ではありません。農業委員会に御案内です。参加する農業委員は事務局に届け出下さい。もう一つが新任農業委員、農地最適化推進委員研修会の開催について、ということで9月6日田川青少年文化ホールであります。これは全員参加をお願いします。その日は役場からバスが出ます。8月31日福岡のグランドホテルに出席される方は申し出をお願いします。9月6日、この研修会は全員参加をお願いします。役場に12時集合をお願いします。

議長

議長

本日の議題はすべて終了いたしました。

次回の総会は、9月8日(金)13時30分より総会を開催します。本日は農地パトロールの出発式を行いますので10時までに、玄関前に集合してください。

閉会 午後9時46分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

●●番委員 _____

●●番委員 _____

議長 _____